

## 藤沢市教育委員会 9 月定例会議事録

日 時 2022 年（令和 4 年）9 月 30 日（金）  
午後 5 時 00 分

場 所 市役所本庁舎 5 階 5-1・5-2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 25 号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
  - (2) 議案第 26 号 藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について
  - (3) 議案第 27 号 藤沢市奨学金給付審査委員会委員の任命について
  - (4) 議案第 28 号 教育財産の用途廃止について
  - (5) 議案第 29 号 令和 4 年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
- 5 閉 会

出席委員

1番 岩本將宏  
2番 木原明子  
3番 市村杏奈  
4番 飯盛義徳  
5番 種田多化子

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	伊 藤 雅 浩
生涯学習部参事	横 田 隆 一	学校施設課長	鳥 生 学
文化芸術課長	井 澤 邦 章	教育総務課主幹	藤 田 健 司
生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴	学校施設課課長補佐	木 下 尊 人
教育総務課課長補佐	田 中 富 子	生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋 子
書 記	石 田 芳 輝		

岩本教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。  
本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、説明を簡潔にしていた  
だくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスクを着  
用したまま行っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する  
委員は、3 番・市村委員、4 番・飯盛委員にお願いしたいと思いますが、  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・市村委員、4 番・飯  
盛委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の定例会会議録の確認をいたします。  
何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませ  
んか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおりに承することといたします。

議事に入ります前に、議案第 29 号「令和 4 年度藤沢市教育文化貢献者  
感謝会被表彰者の決定について」は、会議を公開することにより、意思決  
定の過程における情報で、表彰に係わる事務の適正な執行に支障が生じる  
おそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14  
条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、  
いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第 29 号は、後ほど非公開での審議と  
いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。

議案第 25 号「藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について」を  
上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

井澤文化芸術課長 議案第 25 号「藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について」、  
ご説明いたします。(議案書参照)

この議案は、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の任期満了に伴い、新  
たに委員を委嘱するため提案するものです。藤沢市民ギャラリー運営協議  
会は、藤沢市民ギャラリー条例第 10 条の規定に基づき設置するもので、

市民ギャラリーの運営及び管理について、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる機関となっております。委員の定数は7人、任期は2年としております。委員の選出区分の内訳といたしましては、1～2ページに記載のとおり、学識経験者2名、市民代表1名、利用者代表4名となっております。新任・再任の別につきましては、7人全員が再任です。「備考欄」には委員それぞれの選出母体が記載されております。議案書につきましては、1ページから2ページにかけ記載のとおりです。以上、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第25号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第25号「藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第26号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

伊藤教育部参事 議案第26号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、藤沢市奨学金給付審査委員会の組織における委員構成を見直すため、所要の改正を行うものです。具体的には5ページの新旧対照表に記載のとおりです。

附則につきましては、施行期日及び委員の任期を定めるものです。以上で、議案第26号の説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第26号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 委員を10人から11人に増やす理由を教えてください。

藤田教育総務課主幹 今回の規程の改正については、教育部の職の配置や人事異動に対応するため、人数を増やさせていただくというものとなっております。

種田委員 今のご答弁ではわかりにくいので、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。

藤田教育総務課主幹 昨年度までの委員の構成は、教育部からは、教育部長と教育総務課長という形で委員が構成されておりました。令和3年度までは教育公務員の方が委員の中にいらっしゃいましたが、この4月の人事異動におきまして、教育公務員の方がいらっしゃらなくなったという事情がありますので、教育公務員である教育部参事を委員に入れまして、教育公務員の目線で審

查いただけるよう改正をさせていただくものです。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 26 号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第 27 号「藤沢市奨学金給付審査委員会委員の任命について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

伊藤教育部参事

議案第 27 号「藤沢市奨学金給付審査委員会委員の任命について」、ご説明いたします。(議案書参照)

ただいまご審議いただきました議案第 26 号におきまして、藤沢市奨学金給付審査委員会委員に教育部参事を新たに決めましたことから、議案書記載の方を委員に任命するもので、任期につきましては、議案書に記載のとおり、2023 年 8 月 31 日まででございます。以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。議案第 27 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 27 号「藤沢市奨学金給付審査委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第 28 号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

鳥生学校施設課長

議案第 28 号「教育財産の用途廃止について」、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出いたしましたのは、鶴南小学校におきまして、学校施設の整備を図るため、老朽化した教育財産の用途を廃止する必要によるものです。用途廃止いたします教育財産の内容及び評価額につきましては、9 ページ及び 10 ページに記載のとおりで、配置図につきましては、11 ページをご参照ください。以上で説明を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。議案第 28 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 28 号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

種田委員 私は、9月8日にオンラインで開催された「令和4年度第2回市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会」に参加させていただきました。分科会は4つありまして、先月の飯盛委員が報告されたとおりですけれども、同じような分科会で協議が進められました。私は4つある分科会の中の「いじめ対策・不登校支援」についてと、もう1つは「教育の情報化について」という分科会に参加いたしました。いじめ対策はとても難しい課題ですし、教育の情報化というのは、これから進んでいくもので、私も不勉強なところを皆様のご意見を聞きたいと思って参加させていただきました。そんな中で、「いじめ対策・不登校支援」については、どの市町村でも相談やカウンセリングが大切というようなことをおっしゃっておいりました。

そして「教育の情報化」ですが、こちらはとてもためになりました。というのは、オンラインで学習するということは、生徒のモラルあるいは健康に留意してやっていかなければいけないものなのですが、保護者と教員の関わり方がオンラインでできるということで、教職員の働き方改革につながるということがわかりました。

もう1つは、不登校、学校に行けない子どもたちにも教員がオンラインで対応できるということで、素晴らしい取組が、ちょうどコロナが始まったころにスタートしたということがわかりました。ほかの市町村の方がおっしゃっていましたが、情報化が小学校はある程度進んでいるけれども、中学校では受験があるために、まだまだ進んでいないという状況でした。国が進める「学習システム」というのもあって、それがどう動いていくのかなというところでした。IT機器は何年かたつと、もう使えない状況が発生したり、壊れてしまったりということがありますが、次の更新に対する費用などの取組は、国の方もこれから検討するというふうなお答えをいただきました。私は教育委員1年生だったので、大先輩の方の意見を聞いて、最先端の教育の情報化が不登校とかいじめとか、そういう教育の中の難しい問題にも役に立つことがあるのだというのを感じました。報告は以上です。

岩本教育長

ありがとうございました。私も当日、この協議会に参加させていただきました。全国各地のさまざまな状況をお伺いできて、よかったなと思いますが、感想といたしましては、ちょっと時間設定が短かったものですが、本当は各地区からの報告から話を深めていきたいところですが、なかなかそこまで行かなかったところが、もう少し時間があつたらよかったなと思いました。その中で、今回、私は「部活動の地域移行」というところで話し合いをしたのですけれども、やはり全国でも藤沢市と同じような悩みを持って、まだまだ先が見えない中で試行錯誤というか、足踏みしているような状態だなということが確認できました。藤沢が特に遅れているということではないのですけれども、どこも同じような悩みを抱えておられるなということを確認することができました。とても有意義な会議と思いました。以上です。

ほかに報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の定例会は10月21日(金)午後2時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は10月21日(金)午後2時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程は、すべて終了いたしました。

午後5時18分 公開会議終了